

# 令和8年度スクールミールひがしやま厨房機器設備仕様書

本仕様書は、令和8年度スクールミールひがしやま厨房機器設備について適用する。

## 1. 厨房機器・備品の購入

### 厨房機器類

全自動洗米機、パススルー冷蔵庫、検食用冷凍庫、牛乳保冷庫

※ 購入する厨房機器、購入台数、機種それぞれの仕様については、別紙図面及び一覧表のとおりとする。

※ 製造、運搬、搬入据付、既存品撤去、既存機器廃棄処分費用（フロン回収・破壊含む）、試運転調整及び立会い作業、床補修（厨房機器撤去時の脚跡補修）作業を含む。

※ 床補修の詳細については、現場確認を行ったうえで見積をすること。

## 2. 購入要件

- (1) 1日に600食の調理提供に対応できる厨房設備であること。
- (2) 厨房機器等はドライ仕様とし、学校給食衛生管理基準を満たすものとする。
- (3) 機器の配置は別紙図面による。なお、配管、配線等接続の必要な機器は、設備業者と位置を確認の上据付すること。
- (4) 納入する厨房機器は、仕様書、図面及び一覧表に示す内容と同等若しくはそれ以上の能力を有すること。
- (5) 厨房機器について、仕様書、図面及び一覧表に示す例示品と異なる相当品を納入しようとする場合は、入札日7日前の正午までに質疑書を提出し、同等品承認を受けること。

## 3. 納入場所

四万十市佐岡 1229-1（東山小学校敷地内）

スクールミールひがしやま

## 4. 工期及び納期等

設置工事は、令和8年7月21日～令和8年9月30日に実施し、設置内容は以下のとおりとする。

（設置内容）

全自動洗米機、パススルー冷蔵庫、検食用冷凍庫、牛乳保冷庫入替、

厨房機器等の工事内容、期間については、下記の通り実施すること。

令和8年7月21日～令和8年9月30日の間に設置工事を行い、調理に必要な機器は、試運転を実施して、動作に支障がないことを確認のうえ、令和8年9月30日までに引き渡しを完了すること。

## 5. 搬入据付

- (1) 納入の際は、床・壁等の養生を受注者で行うこと。
- (2) 据付完了後、燃焼機器や高さ1.0m以上の機器については、作業性が損なわれない範囲で耐震固定または

転倒防止措置を行うこと。

(3) 運搬据付後の残材等は、受注者の負担において適正に処分すること。

#### 6. 試運転調整及び現場説明

(1) 試運転の際、故障・異常及び製品の損傷等を発見した場合は、受注者の責において速やかに修復すること。

(2) 試運転時及び引渡しの際に、調理員に対し機器等の取り扱いについて十分に説明し指導すること。

#### 7. 保証及びメンテナンス

(1) 保証期間は、施設の供用開始から1年間とする。

(2) 保証期間中に機器等に故障が生じた場合は、ただちに修理等処置対応を行うこと。

(3) 定期的な保守点検が必要な機器については、施設の供用開始から1年間は、毎月1回受注者の負担により保守点検を行うこと。その際に簡易な保守点検を調理員が単独で出来るように指導すること。

(4) 機器等が当初から製品不良であった場合や、据付工事の不良により所定の性能が発揮出来なかった場合は、納入年数の経過に関わらず、受注者の負担において点検整備、改造、修理又は交換を行うこと。

#### 8. 提出書類

提出書類	提出時期	備考
機器等の承認図	契約後速やかに	仕様書又はカタログ添付
納入工程表	〃	
搬入作業写真	完成時	
試運転調整報告書	〃	機器毎
納入完成写真	〃	
完成図面	〃	黒文字入り二つ折製本
取扱説明書	〃	日本語版
保証書	〃	機器毎

※完成時に必要な提出書類は、製本1部及びPDF化しCD又はDVD1部を提出すること。

#### 9. 機器仕様に関しては、別紙に従うこと。